

令和 6 年 度

( 2 0 2 4 年度 )

国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

## 学生募集要項

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 一 | 般 | 選 | 抜 |
| 社 | 会 | 人 | 選 |
| 外 | 国 | 人 | 留 |
| 学 | 生 | 選 | 抜 |

山口県立大学大学院

# 目 次

|     |                                             |    |
|-----|---------------------------------------------|----|
| 1   | 山口県立大学大学院の概要                                | 1  |
| 2   | 国際文化学研究科国際文化学専攻(修士課程)について                   | 1  |
| 3   | 健康福祉学研究科健康福祉学専攻(博士前期課程)について                 | 5  |
| 4   | 募集人員                                        | 8  |
| 5   | 出願資格・要件                                     | 9  |
| (1) | 一般選抜                                        | 9  |
| (2) | 社会人選抜                                       | 9  |
| (3) | 外国人留学生選抜                                    | 10 |
| 6   | 出願手続                                        | 12 |
| (1) | 出願書類及び入学試験料                                 | 12 |
| (2) | 出願方法                                        | 13 |
| (3) | 障害等のある入学志願者との事前相談                           | 14 |
| 7   | 受験に当たっての注意事項                                | 15 |
| (1) | 試験当日の注意事項                                   | 15 |
| (2) | 試験期間中の注意事項                                  | 15 |
| (3) | 不正行為                                        | 16 |
| (4) | 入学試験における感染症(新型コロナウイルス、インフルエンザ等)への<br>対応について | 17 |
| 8   | 選抜の方法                                       | 18 |
| (1) | 国際文化学研究科国際文化学専攻(修士課程)                       | 18 |
| (2) | 健康福祉学研究科健康福祉学専攻(博士前期課程)                     | 19 |
| 9   | 学力試験                                        | 20 |
| (1) | 学力試験日及び試験場                                  | 20 |
| (2) | 学力試験時間割及び内容                                 | 20 |
| 10  | 合格発表                                        | 20 |
| 11  | 入学手続・入学料及び授業料                               | 21 |
| 12  | 追加募集                                        | 22 |
| 13  | 入学(出願)資格審査                                  | 22 |
| 14  | 社会人の受入れについて                                 | 23 |
| 15  | 長期履修制度                                      | 24 |
| 16  | 個人情報の取り扱い                                   | 25 |
| 17  | 奨学金等                                        | 26 |
| 18  | その他                                         | 26 |
| 19  | 国際文化学研究科国際文化学専攻(修士課程)担当教員の教育研究分野            | 28 |
| 20  | 健康福祉学研究科健康福祉学専攻(博士前期課程)担当教員の教育研究分野          | 29 |

# 1 山口県立大学大学院の概要

山口県立大学大学院は、国際文化並びに健康福祉にかかわる理論的及び応用的な教育研究を通して、高度な専門的能力を備えた人材の育成を行っています。

| 研究科      | 専攻（課程）                             |
|----------|------------------------------------|
| 国際文化学研究科 | 国際文化学専攻（修士課程）                      |
| 健康福祉学研究科 | 健康福祉学専攻（博士前期課程）<br>健康福祉学専攻（博士後期課程） |

## 2 国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）について

国際文化学研究科は、教育研究を通して、グローバルな感覚を磨き、社会の国際化に対応できる、高度な異文化交流能力とともに、地域の歴史・文化の深い理解に基づき、地域文化を新たに発掘・創造できる能力を備えた人材の育成を目的としています。

### 1. 国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）のポリシー

#### (1) 入学者受入れの方針（A P：アドミッション・ポリシー）

国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）は、グローバルな感覚を磨き、社会の国際化に対応できる、高度な異文化交流能力とともに、地域の歴史・文化の深い理解に基づき、地域文化を新たに発掘・創造できる能力を備えた人材を育成することを目標としています。

したがって、本専攻（修士課程）では、次のような人を求めています。

- ① 【知識と理解】 国際文化学に関する学術領域を学ぶために必要な基礎学力を備え、研究に必要な日本語あるいは英語能力を有する人
- ② 【思考力と表現力】 国際文化学に関する研究に取り組むために必要な思考力と表現力を備え、基本分野の文献等を批判的にとらえた上で研究計画を立案し遂行できる人
- ③ 【意欲と態度】 高度専門職業人・地域社会のリーダーとして、意欲と熱意をもって地域に貢献するため、課題解決にむけて多様な人々と連携できる人

#### (2) 教育課程編成・実施の方針（C P：カリキュラム・ポリシー）

##### ① 教育課程の体系

国際文化学研究科国際文化学専攻の教育課程は、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。順序性と体系性については、カリキュラム・ツリーで示しています。身に付ける資質・能力についてはカリキュラム・マップで示しています。

##### ② 教育課程の編成

- 1) 研究科共通科目は、学際的な視点から異なる価値観の共存につながる幅広い知識を身につけ、多様な専門性を有する人々と交流し違いを超えて理解しあおうとする態度を身に付ける科目です。
- 2) 基礎科目群は、地域社会の国際化や地域文化の多様な価値に関する学術的知識を自らかかわる現場に応用する能力、及び、膨大な情報の波に飲まれず、自らの必要とする文献・資料を適確に収集・解釈を行うことで、創造的に発信していく技術を身に付ける科目群です。

- 3) 専門科目群は、国際文化に関する地域の諸課題を見出し、解決する方法を導くための論理的なものの見方、専攻分野の研究能力又は高度な職業的専門性をもって自らの思考や判断を的確に表現し、伝える力を身に付ける科目群です。
- 4) 特別研究は、研究科共通科目、基礎科目、専門科目をもとに、人権を尊重する倫理観に基づき、学術的視点をもって国際文化に関する諸課題の解決に貢献し、個性豊かな地域文化の進展と人々が生き生きと暮らす社会の形成・創造にむけて地域社会の多様な人々と連携する力を身に付ける科目群です。

### ③ 教育内容・方法

- 1) 学問領域に関する講義、演習等からなるコースワークと、自ら設定した研究テーマにもとづき主担当教員及び副担当教員の指導の下に研究を行うリサーチワークからなり、これらをバランスよく履修することができます。
- 2) リサーチワークについては、主担当教員と2名の副担当教員からなる複数指導体制をとっています。
- 3) 社会人が働きながら学べるように、通常時間帯（昼間）に開講される授業科目と特例の時間帯（夜間等）に開講される授業科目を隔年で入れ替えて開講し、オンラインによる授業も実施しています。
- 4) 職業を有している等の事情により標準修業年限の2年では履修困難な方を対象として、標準修業年限分の授業料で2年を超えて修学することができる長期履修制度を設けています。
- 5) 研究科共通科目の「生命と生活の質特論」は、国際文化学研究科と健康福祉学研究科の院生とが合同で学ぶ機会であるとともに、地域の人々も参加できる公開授業です。領域を超え、多角的・複眼的な視点で学び合うことができる授業です。

### ④ 学修成果の評価

- 1) 成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。
- 2) 各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他（実技、論文や制作物等の成果物等）となります。
- 3) 修士論文あるいは修士制作については、審査基準（ルーブリック）に基づいて、修士論文・修士制作審査委員会（主査1名、副査2名以上）で審査します。その結果を踏まえて大学院教授会において可否を決定します。

### (3) 卒業認定・学位授与の方針（DP：ディプロマ・ポリシー）

- ① **【知識と理解力】** 国際文化に関する基盤となる知識を有し、地域社会の国際化や地域文化の多様な価値に関する学術的知識を自ら関わる現場に応用することができる。
- ② **【論理的思考力と表現力】** 国際文化に関する地域の諸課題を見出し、解決する方法を論理的に導くことができる。また、専攻分野の研究能力又は高度な職業的専門性をもって自らの思考や判断を的確に表現し、伝えることができる。
- ③ **【解決力と連携力】** 人権を尊重する倫理観に基づき、学術的視点をもって、国際文化に関する諸課題の解決に貢献できる。また、個性豊かな地域文化の進展と人々が生き生きと暮らす社会の形成・創造にむけて地域社会の多様な人々と連携することができる。

## 2. 国際文化学専攻（修士課程）の授業科目の一覧

| 授 業 科 目          |                  |             | 単 位 数     |     | 履 修 方 法                        |
|------------------|------------------|-------------|-----------|-----|--------------------------------|
|                  |                  |             | 必 修       | 選 択 |                                |
| 研究科共通科目          |                  | 生命と生活の質特論   | 2         |     | 必修 14 単位を含め<br>30 単位以上を修得すること。 |
|                  |                  | 小計（1 科目）    | 2         |     |                                |
| 基礎科目             |                  | 文化マネジメント特論  | 2         |     |                                |
|                  |                  | 国際文化学研究法    | 2         |     |                                |
|                  |                  | 情報文化リテラシー特論 |           | 2   |                                |
|                  |                  | 文化マネジメント実習  |           | 2   |                                |
|                  |                  | 小計（4 科目）    | 4         | 4   |                                |
| 専<br>門<br>科<br>目 | 文化の融合を<br>めざす分野  | 国際文化特講Ⅰ     |           | 2   |                                |
|                  |                  | 国際文化特講Ⅱ     |           | 2   |                                |
|                  |                  | 国際文化特講Ⅲ     |           | 2   |                                |
|                  |                  | 国際文化特講Ⅳ     |           | 2   |                                |
|                  | 文化の交流を<br>めざす分野  | 言語文化特講Ⅰ     |           | 2   |                                |
|                  |                  | 言語文化特講Ⅱ     |           | 2   |                                |
|                  |                  | 言語文化特講Ⅲ     |           | 2   |                                |
|                  |                  | 言語文化特講Ⅳ     |           | 2   |                                |
|                  | 文化の再発見<br>をめざす分野 | 地域文化特講Ⅰ     |           | 2   |                                |
|                  |                  | 地域文化特講Ⅱ     |           | 2   |                                |
|                  |                  | 地域文化特講Ⅲ     |           | 2   |                                |
|                  |                  | 地域文化特講Ⅳ     |           | 2   |                                |
|                  | 文化の創造を<br>めざす分野  | 地域デザイン特講Ⅰ   |           | 2   |                                |
|                  |                  | 地域デザイン特講Ⅱ   |           | 2   |                                |
|                  |                  | 地域デザイン特講Ⅲ   |           | 2   |                                |
|                  |                  | 地域デザイン特講Ⅳ   |           | 2   |                                |
|                  |                  |             | 小計（16 科目） |     | 32                             |
| 特別研究             |                  | 国際文化学研究Ⅰ    | 8         |     |                                |
|                  |                  | 国際文化学研究Ⅱ    |           | 2   |                                |
|                  |                  | 国際文化学研究Ⅲ    |           | 2   |                                |
|                  |                  | 小計（3 科目）    | 8         | 4   |                                |
| 計（24 科目）         |                  |             | 14        | 40  |                                |

### 3. 履修方法

(1) 標準修業年限は原則として2年とします。

(2) 授業科目の履修方法

① 次の4種類の科目群から合計30単位以上修得した上で、修士論文・修士制作を提出します。

|          |                  |    |                  |
|----------|------------------|----|------------------|
| ・研究科共通科目 | 「生命と生活の質特論（QOL）」 | 必修 | 2単位              |
| ・基礎科目    | 「文化マネジメント特論」     | 必修 | 2単位              |
|          | 「国際文化学研究法」       | 必修 | 2単位              |
|          | 「情報文化リテラシー特論」    | 選択 | } 選択から<br>16単位以上 |
|          | 「文化マネジメント実習」     | 選択 |                  |
| ・専門科目    |                  | 選択 |                  |
| ・特別研究    | 「国際文化学研究Ⅰ」       | 必修 | 8単位              |
|          | 「国際文化学研究Ⅱ」       | 選択 |                  |
|          | 「国際文化学研究Ⅲ」       | 選択 |                  |

合計30単位以上

② 基礎科目群の選択科目及び専門科目、ならびに「国際文化学研究Ⅱ・Ⅲ」の履修等の際には、指導する主担当教員の指導・助言により授業科目を選択することとし、コースワークとリサーチワークがバランスよく履修できるよう指導します。

### 4. 研究指導と学位授与までのスケジュール

(1) 研究指導の中心は「国際文化学研究Ⅰ」（1年～2年通年、8単位）です。指導する主担当教員は、予め定めた時間（原則週1回）に学生の研究内容や研究経過等に関する報告を踏まえて、研究指導を行います。また、研究指導には主担当教員だけでなく、学生の修士論文・修士制作の評価者として関わる2名の副担当教員も、必要に応じて学生の研究指導に当たります。

(2) 修士論文・修士制作の主担当教員は、学生の研究計画書作成のプロセス等を踏まえて入学後に決定します。過去の修士論文・修士制作のタイトルは山口県立大学のWebページ (<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/gs/>) を参考にしてください。

修士論文・修士制作の題目は原則として入学年度の6月上旬までに、指導教員・担当教員の指導を受けて課題を定め、研究科長へ提出します。

(3) 修士論文・修士制作は、指導教員・担当教員の承認を得て研究科長へ提出します。

修士論文・修士制作を提出できる学生は、原則2年（優れた業績を上げた者にあっては1年）以上在学し、所定の30単位以上を修得した者（最終試験までに修得し得る見込みの者を含む。）です。ただし、修士論文・修士制作を提出し得る期限は、入学後4年以内（休学期間を除く。）とします。なお、長期履修制度を利用する場合は、そこで定められた年限となります。

(4) 修士論文・修士制作の提出後、それぞれの論文・制作について、主査と副査2名から構成される審査委員会が審査及び最終試験（口頭試問）を行います。

### 5. 修了要件と学位授与

修了要件は、原則2年（優れた業績を上げた者にあっては1年）以上在学し、所定の授業科目を合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文・修士制作の審査及び最終試験に合格することとします。

修士課程の修了判定は、研究科教授会が行います。修士論文・修士制作の審査基準ならびに審査ルーブリックは入学後に配付する大学院生ハンドブックに示しています。本専攻の課程を修了した者には、修士（国際文化学）の学位が授与されます。

### 3 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）について

健康福祉学研究科は、限られた一領域の専門性だけでなく、健康や福祉に関連する学際的な力または複数領域に及ぶトランスファラブルな力を有する人材の育成を行っています。健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）では、主として「高度専門職業人養成」を行います。特に、ライフイノベーションの職域における「知のプロフェッショナル」（AI時代でも活躍する力、当該領域を先導する力、多領域と協働する力等を有する人材）の育成を目指しています。

#### 1. 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）のポリシー

##### (1) 入学者受入れの方針（AP：アドミッション・ポリシー）

- ① 【知識と理解】 健康・福祉に関する学術領域を学ぶために必要な基礎学力を備え、自らの研究テーマの背景及び意義に関連した基礎的知識を有している人
- ② 【思考力と表現力】 健康・福祉に関する研究に取り組むために必要な思考力と表現力を備え、自らの研究テーマの背景及び意義について概ね説明できる人
- ③ 【意欲と態度】 高度専門職業人として、意欲と熱意をもって地域に貢献しようとする人

##### (2) 教育課程編成・実施の方針（CP：カリキュラム・ポリシー）

###### ① 教育課程の体系

健康福祉学研究科博士前期課程の教育課程は、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。

順序性と体系性については、カリキュラム・ツリーで示しています。身に付ける資質・能力についてはカリキュラム・マップで示しています。

###### ② 教育課程の編成

- 1) 研究科共通科目は、学際的な視点から異なる価値観の共存につながる幅広い知識を身につけ、多様な専門性を有する人々と交流し違いを超えて理解し合おうとする態度を身に付ける科目です。
- 2) 基礎科目群は、健康・福祉に関する基礎的知識について体系的に理解して論理的に説明できる力と、健康・福祉に関する諸課題の発見と解決を図るための研究方法と論理的思考力を身に付ける科目群です。
- 3) 専門科目群は、健康・福祉における自らの研究テーマ関連の専門的知識について体系的に理解して論理的に説明できる力と、健康・福祉に関する諸課題を発見し、解決策について批判的検討と他者との連携を踏まえた上で提案できる力を身に付ける科目群です。
- 4) 特別研究は、人権を尊重する倫理観に基づき、研究的視点を持って、健康・福祉に関する課題の発見と解決に貢献できる力と、課題解決のために地域社会の多様な人々と連携することができる力を身に付けるため、更に研究科共通科目・基

礎科目・専門科目で培った力を実践の研究で高める科目群です。

③ 教育内容・方法

- 1) 学問領域に関する講義、演習等からなるコースワークと、自ら設定した研究テーマにもとづき主担当教員及び副担当教員の指導の下に研究を行うリサーチワークからなり、これらをバランスよく履修することができます。
- 2) リサーチワークについては、主担当教員と2名の副担当教員からなる複数指導体制をとっています。
- 3) 社会人が働きながら学べるように、通常時間帯（昼間）に開講される授業科目と特例の時間帯（夜間等）に開講される授業科目を隔年で入れ替えて開講し、オンラインによる授業も実施しています。
- 4) 職業を有している等の事情により標準修業年限の2年では履修困難な方を対象として、標準修業年限分の授業料で2年を超えて修学することができる長期履修制度を設けています。
- 5) 研究科共通科目の「生命と生活の質特論」は、国際文化学研究科と健康福祉学研究科の院生とが合同で学ぶ機会であると共に、地域の人々も参加できる公開授業です。領域を超え、多角的・複眼的な視点で学び合うことができる授業です。

④ 学修成果の評価

- 1) 成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。
- 2) 各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他（実技、論文や制作物等の成果物等）となります。
- 3) 修士論文の評価については、審査基準（ルーブリック）に基づいて、修士論文審査委員会（主査1名、副査2名以上）で審査します。その評価結果を踏まえて大学院教授会において可否を決定します。

(3) 卒業認定・学位授与の方針（DP：ディプロマ・ポリシー）

- ① 【知識と理解力】 健康・福祉に関する基盤となる知識を有し、人の生命と生活及び人を取り巻く環境について説明できる。
- ② 【論理的思考力と表現力】 健康・福祉に関する地域の諸課題を新たに見出し、解決する方法を論理的に導くことができる。また、自らの思考や判断を的確に表現し、伝えることができる。
- ③ 【解決力と連携力】 人権を尊重する倫理観に基づき、研究的視点を持って、健康・福祉に関する諸課題の解決に貢献できる。また、課題解決のために、地域社会の多様な人々と連携することができる。

## 2. 健康福祉学専攻（博士前期課程）の授業科目の一覧

| 授 業 科 目          |                         |              | 単 位 数      |     | 履 修 方 法                        |   |
|------------------|-------------------------|--------------|------------|-----|--------------------------------|---|
|                  |                         |              | 必 修        | 選 択 |                                |   |
| 研究科共通科目          |                         |              | 生命と生活の質特論  | 2   | 必修 16 単位を含め<br>30 単位以上を修得すること。 |   |
|                  |                         |              | 小計（1 科目）   | 2   |                                |   |
| 基礎科目             |                         |              | 健康福祉学特論    | 2   |                                |   |
|                  |                         |              | 健康福祉学特論演習  | 2   |                                |   |
|                  |                         |              | 健康福祉学研究法特論 | 2   |                                |   |
|                  |                         |              | 健康福祉学基礎特論Ⅰ |     |                                | 2 |
|                  |                         |              | 健康福祉学基礎特論Ⅱ |     |                                | 2 |
|                  |                         |              | 健康福祉学基礎特論Ⅲ |     |                                | 2 |
|                  |                         |              | 小計（6 科目）   | 6   |                                | 6 |
| 専<br>門<br>科<br>目 | 人と生命と生活を理解する科目群         | 生命・生活系専門特論Ⅰ  |            | 2   |                                |   |
|                  |                         | 生命・生活系専門特論Ⅱ  |            | 2   |                                |   |
|                  |                         | 生命・生活系専門特論Ⅲ  |            | 2   |                                |   |
|                  | 地域・社会等の人を取り巻く環境を理解する科目群 | 地域・社会系専門特論Ⅰ  |            | 2   |                                |   |
|                  |                         | 地域・社会系専門特論Ⅱ  |            | 2   |                                |   |
|                  |                         | 地域・社会系専門特論Ⅲ  |            | 2   |                                |   |
|                  |                         | 地域・社会系専門特論Ⅳ  |            | 2   |                                |   |
|                  | 実践活動や実践的課題を理解する科目群      | 実践・臨床系専門特論Ⅰ  |            | 2   |                                |   |
|                  |                         | 実践・臨床系専門特論Ⅱ  |            | 2   |                                |   |
|                  |                         | 実践・臨床系専門特論Ⅲ  |            | 2   |                                |   |
|                  |                         | 実践・臨床系専門特論Ⅳ  |            | 2   |                                |   |
|                  |                         | 実践・臨床系専門特論演習 |            | 2   |                                |   |
|                  | 小計（12 科目）               |              |            | 24  |                                |   |
| 特別研究             |                         |              | 健康福祉学研究Ⅰ   | 8   |                                |   |
|                  |                         |              | 健康福祉学研究Ⅱ   |     |                                | 2 |
|                  |                         |              | 健康福祉学研究Ⅲ   |     |                                | 2 |
|                  |                         |              | 小計（3 科目）   | 8   |                                | 4 |
| 計（22 科目）         |                         |              | 16         | 34  |                                |   |

## 3. 履修方法、修了要件及び学位授与

- (1) 標準修業年限は2年とします。

## (2) 授業科目の履修方法

研究科共通科目の「生命と生活の質特論」2単位、基礎科目の「健康福祉学特論」2単位、「健康福祉学特論演習」2単位、「健康福祉学研究法特論」2単位及び特別研究の「健康福祉学研究Ⅰ」8単位の計16単位は必修とします。基礎科目（必修以外）及び専門科目の履修については、修士論文の指導教員・副指導教員の指導・助言により授業科目を選択し、計14単位以上修得することとなります。

## (3) 修了要件と学位授与までのスケジュール

### ① 修了要件と学位授与

修了要件は、原則2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとします。本研究科博士前期課程を修了した者には、修士（健康福祉学）の学位が授与されます。

### ② 修士論文（特別研究）

修士論文の題目は、指導教員・副指導教員の指導を受けて課題を定め、研究科長へ提出します。

修士論文は、指導教員・副指導教員の承認を得て研究科長へ提出します。

修士論文を提出できる学生は、原則2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得した者（最終試験までに修得し得る見込みの者を含む。）でなければなりません。ただし、修士論文を提出し得る期限は、入学後4年以内（休学期間を除く。）とします。なお、長期履修制度を利用する場合は、そこで定められた年限となります。

### ③ 最終試験及び修了判定

最終試験は、修士論文を中心として口述試問によって行われます。博士前期課程の修了判定は、健康福祉学研究科教授会が行います。

## 4 募集人員

2024年度山口県立大学大学院国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）及び健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）の入学生を次により募集します。

| 研 究 科     | 専 攻（課程）       | 募集人員 |
|-----------|---------------|------|
| 国 際 文 化 学 | 国際文化学（修士課程）   | 10名  |
| 健 康 福 祉 学 | 健康福祉学（博士前期課程） | 10名  |

（注）募集人員には、一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜のほか、学内推薦選抜及び学術交流協定校推薦選抜、地域連携協定推薦選抜による募集人員を含みます。

## 5 出願資格・要件

### (1) 一般選抜

入学時において他の大学または大学院に在籍していない者で、次のいずれかに該当する者としてします。

- ① 大学を卒業した者及び2024年3月卒業見込みの者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び2024年3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者及び2024年3月修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月31日までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者及び2024年3月修了見込みの者
- ⑩ 本学大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2024年3月31日までに22歳に達する者

注) 出願資格・要件の⑩に該当する者は、事前に入学（出願）資格の審査を行う必要がありますので、山口県立大学学生部入試部門に問い合わせてください。

入学資格審査申請書の受付期間は、2023年9月20日（水）から9月29日（金）まで（必着）とします。

### (2) 社会人選抜

入学時において他の大学または大学院に在籍していない者で、次のいずれかに該当し、入学時において2年以上の勤務経験を有する者又は大学卒業後2年以上経過する者としてします。

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該国の学校教育における16年の課程を修了した者

- ⑤ 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者
- ⑥ 外国の大学等において、修業年限が３年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者
- ⑩ 本学大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、２０２４年３月３１日までに２４歳に達する者

注）出願資格・要件の⑩に該当する者は、事前に入学（出願）資格の審査を行う必要がありますので、山口県立大学学生部入試部門に問い合わせてください。

入学資格審査申請書の受付期間は、２０２３年９月２０日（水）から９月２９日（金）まで（必着）とします。

### (3) 外国人留学生選抜

入学時において他の大学または大学院に在籍していない日本の国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」又は独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（N１）」を受験した者、あるいはそれに準ずる証明書（志願者の出身大学の学長による日本語能力に関する証明書等を含む。）を提出できる者で、次のいずれかに該当するものとします。

なお、英語圏出身者及び優れた英語運用能力を有する者（漢字圏を含む非英語圏出身者）については、一定水準の日本語の聞く・話す能力が求められますが、書く（筆記）能力の質は特に問いません。

- ① 大学を卒業した者及び２０２４年３月卒業見込みの者
- ② 外国において、学校教育における１６年の課程を修了した者及び２０２４年３月修了見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該国の学校教育における１６年の課程を修了した者及び２０２４年３月修了見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者及び２０２４年３月修了見込みの者
- ⑤ 外国の大学等において、修業年限が３年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び２０２４年３月３１日までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
- ⑥ 本学大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、２０２４年３月３１日までに２２歳に達する者

注) 出願資格・要件の⑥に該当する者は、事前に入学（出願）資格の審査を行う必要がありますので、山口県立大学学生部入試部門に問い合わせてください。

入学資格審査申請書の受付期間は、2023年9月20日（水）から9月29日（金）まで（必着）とします。

入学（出願）資格に関するお問い合わせ先

〒753-0021 山口県山口市桜畠六丁目2番1号

山口県立大学学生部入試部門

電話 083-929-6503（直通）

083-928-0211（代表）

電子メール nyushi@ypu.jp

## 6 出願手続

### (1) 出願書類及び入学試験料

| 書類等の名称                  | 提出該当者                                             | 摘 要                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①入学願書・受験票・写真票           | 全 員                                               | 本学所定の用紙（様式1）                                                                                                                                                                                             |
| ②卒業（見込）証明書              | 5 出願資格・要件(1)の①③④⑤⑦⑧⑨、(2)の①③④⑤⑦⑧⑨及び(3)の①②③④⑥に該当する者 | 出身大学長（学部長）又は学校長が作成したもの。                                                                                                                                                                                  |
| ③学位授与証明書又は修了見込証明書       | 5 出願資格・要件(1)の②⑥、(2)の②⑥、(3)の⑤に該当する者                | 学位取得者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構又は外国の大学その他の学校発行の学位授与証明書。<br>学位取得見込み者は、在籍する教育施設の修了見込証明書及び学位の授与を申請する予定である旨の証明書。                                                                                                  |
| ④成績証明書                  | 全 員                                               | 出身大学長（学部長）又は学校長が作成したもの。                                                                                                                                                                                  |
| ⑤研究計画書                  | 全 員                                               | 本学所定の用紙（様式2）                                                                                                                                                                                             |
| ⑥卒業論文の要旨又は卒業制作及びその解説（注） | 一般選抜、外国人留学生選抜を受験する者                               | 要旨及び解説は1,200字程度とします。卒業制作については、写真をもって代えることができます。                                                                                                                                                          |
| ⑦入学試験料                  | 全 員                                               | 30,000円<br>募集要項とじ込みの「振込依頼票」を使用して、金融機関から払い込んだ後、C票（「山口県立大学」入学試験料納付証明書）を入学願書の『入学試験料納付証明書貼付欄』に貼付してください。<br>払込依頼人の欄は、必ず志願者本人の氏名を記載してください。<br>※ 納入された入学試験料は、13ページ(2)の②～⑤)のア～エまでのいずれかの場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。 |
| ⑧日本留学試験又は日本語能力試験の成績通知書等 | 外国人留学生選抜を受験する者                                    | 通知書等の写しを提出してください。                                                                                                                                                                                        |
| ⑨住民票又はパスポートの写し          | 外国人の志願者                                           | 日本に在住する外国人は、住民票の写し（在留資格が記載されたもの）を、その他の者は、パスポートの写しを提出してください。                                                                                                                                              |

（注）出身大学等において、卒業論文又は卒業制作が課されていない場合は、山口県立大学学生部入試部門まで連絡してください。

提出する証明書と入学志願票との氏名が不一致の場合は、改氏名を証明するもの（戸籍抄本等）を添付してください。また、証明書は2023年4月1日以降に発行されたものを提出してください。

## (2) 出願方法

志願者は、出願書類等を取りそろえ、本学所定の出願用封筒を用いて、願書受付期間中に提出してください。

### ① 願書受付期間及び提出先

#### 受付期間

2023年11月20日（月）から11月29日（水）17時まで〔必着〕

- 受付時間は、9時から17時までとします。  
ただし、土曜日、日曜日は受け付けません。
- 郵送の場合は、11月29日（水）までに必着するように、郵送期間を十分考慮の上、発送してください。  
ただし、出願期間後に到着したもので、11月27日（月）以前の発信局消印がある「簡易書留速達」に限り、受け付けます。

#### 出願書類等提出先

〒753-0021

山口県山口市桜畠六丁目2番1号

山口県立大学学生部入試部門

### ② その他留意事項

- 1) 受付後の研究科・専攻の変更は、認められません。
- 2) 受付後の出願書類は、返還、取消及び記載事項の訂正はできません。  
ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、山口県立大学学生部入試部門まで連絡してください。
- 3) 出願書類等がすべて整っている場合に限り入学願書を受理し、受験票を志願者へ送付します。
- 4) 受験票が、学力試験日の1週間前になっても届かない場合又は試験日前に受験票を紛失したときは、山口県立大学学生部入試部門まで問い合わせてください。
- 5) 入学試験料の返還について

次に該当した場合は、納付済の入学試験料を返還します。

- ア 入学試験料を納付済であるが、山口県立大学大学院に出願しなかった場合
- イ 入学試験料を誤って二重に納付した場合
- ウ 出願書類を提出したが、出願が受理されなかった場合
- エ 出願受付後に「5 出願資格・要件」の各選抜の項目に該当しない等出願無資格者であることが判明した場合

#### • 返還請求の方法

前記ア又はイに該当した場合は、下記に連絡の上、84円分の切手を貼付した返信用封筒を郵送してください。「入学試験料返還請求申出書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

前記ウ又はエに該当した場合は、出願書類返却の際に「入学試験料返還請求申出書」等を同封しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

郵送先

〒753-0021

山口県山口市桜島六丁目2番1号

山口県立大学学生部入試部門

6) 正規雇用により職業を有する者及び現職教員等にあつては、入学手続の際、就学許可書(様式3)を提出してください。

7) 出願にあたっては、指導を希望する教員と入学後の研究内容や計画について事前に相談することを推奨します。なお、教員と連絡を取る際は、上記連絡先までご連絡ください。

(3) 障害等のある入学志願者との事前相談

① 相談の時期

本学大学院に入学を志願する者で、障害があるものは、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、2023年9月29日(金)まで(必着)に、山口県立大学学生部入試部門まで申し出てください。

② 相談の方法

相談に当たっては、次の内容を記載した事前相談書(様式自由)を提出してください。必要な場合は、本学において志願者との面談を行います。

ア 障害の種類・程度(医師の診断書又は障害者手帳の写しを添付すること。)

イ 受験上及び修学上希望する具体的措置

ウ その他参考となる事項

連絡先

〒753-0021

山口県山口市桜島六丁目2番1号

山口県立大学学生部入試部門

電話 083-929-6503 (直通)

083-928-0211 (代表)

電子メール nyushi@yup.jp

## 7 受験に当たっての注意事項

### (1) 試験当日の注意事項

- ① 試験場の下見をする場合は、試験前日の13時から17時までの間に行えます。  
ただし、建物内に入ることはできません。
- ② 試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。
- ③ 試験当日、自家用車で来場する場合は、指定された駐車場へ駐車してください。
- ④ 試験開始20分前までに指定された試験室又は控室に入室してください。
- ⑤ 試験開始後30分以上遅刻した者は、受験できません。
- ⑥ 試験場では、すべて係員の指示に従ってください。
- ⑦ 試験会場では、昼食の販売はしませんので、各自で準備してください。
- ⑧ 面接試問開始時刻までに控室に集合していることが確認できない場合、受験を放棄したものと見なします。
- ⑨ 試験当日の事故・病気等に備え、健康保険証等を持参してください。

### (2) 試験時間中の注意事項

#### ① 所持品の取扱い

ア 受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。

- ・黒鉛筆、シャープペンシル、鉛筆キャップ
- ・プラスチック製の消しゴム
- ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）
- ・時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。）
- ・眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの。）

※これ以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

イ 試験時間中に、次のものを使用してはいけません。

- ・定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
- ・携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類

※これらの補助具や電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けたり手に持っているとは不正行為となることがあります。

ウ 試験時間中に使用してはいけない電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。

#### ② その他の注意事項

ア 配布された問題冊子は、その試験時間が終了するまで、試験室から持ち出すことはできません。持ち出した場合は、不正行為となります。

- イ 試験時間中に、監督者が写真票と受験者の顔の確認を行います。本人確認のために、顔を上げるよう監督者が指示することや、マスクや帽子を一時的に外すよう監督者が指示することがあります。
- ウ 試験時間中に日常的な生活騒音等（監督者の巡視による足音・監督者の業務上必要な打ち合わせなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、建物のチャイム音など）が発生した場合でも救済措置は行いません。

### (3) 不正行為

- ① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した試験の成績を無効とします。

- ア 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- イ カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ウ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- エ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- カ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- キ 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ク 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ＩＣレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ケ 「解答やめ。鉛筆を置いてください。試験問題、解答用紙及び下書き用紙をそれぞれ裏返しにしてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様です。

- ア 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ＩＣレコーダー等の電子機器類、教科書、参考書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申

出をすること。

エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。

オ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。

カ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

(4) 入学試験における感染症(新型コロナウイルス、インフルエンザ等)への対応について

試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症(新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等)に罹患し治癒していない場合は、他の受験生や試験監督者等への感染のおそれがありますので、受験を認めません。試験当日の体調管理には十分注意してください。ただし、症状により医療機関等において伝染のおそれがないと認められた場合はこの限りではありません。

なお、上記により受験をご遠慮いただいた場合でも、追試験等の特別措置および入学試験料の返還はいたしません。

## 8 選抜の方法

### (1) 国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

| 受験者の種類               | 受験科目 | 受験科目の内容                                                                                                                                            |
|----------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般選抜<br>（英語を選択する者）   | 総合試験 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門に関する問題1問（50点）と英語（50点）</li> <li>・解答時間は2時間とし、100点満点で評価します。</li> </ul>                                      |
|                      | 面接試験 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画書及び卒業論文の要旨等を考慮し、100点満点で評価します。</li> </ul>                                                               |
| 一般選抜<br>（英語を選択しない者）  | 総合試験 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門に関する問題2問（各50点）</li> <li>・解答時間は2時間とし、100点満点で評価します。</li> </ul>                                             |
|                      | 面接試験 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画書及び卒業論文の要旨等を考慮し、100点満点で評価します。</li> </ul>                                                               |
| 社会人選抜<br>（英語を選択する者）  | 総合試験 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門に関する問題1問（50点）と英語（50点）</li> <li>・解答時間は2時間とし、100点満点で評価します。</li> </ul>                                      |
|                      | 面接試験 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画書等を考慮し、100点満点で評価します。</li> </ul>                                                                        |
| 社会人選抜<br>（英語を選択しない者） | 総合試験 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門に関する問題2問（各50点）</li> <li>・解答時間は2時間とし、100点満点で評価します。</li> </ul>                                             |
|                      | 面接試験 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画書等を考慮し、100点満点で評価します。</li> </ul>                                                                        |
| 外国人留学生選抜             | 総合試験 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門に関する問題2問（各50点）</li> <li>・なお、専門に関する問題については、英語で解答することも可とします。</li> <li>・解答時間は2時間とし、100点満点で評価します。</li> </ul> |
|                      | 面接試験 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画書及び卒業論文の要旨（日本語で作成）等を考慮し、100点満点で評価します。</li> <li>・なお、面接試験は日本語で行います。</li> </ul>                           |

#### ◎「専門に関する問題」について

- ・専門に関する問題は、全部で2問出題します。
- ・「英語を選択する一般選抜受験者」、「英語を選択する社会人選抜受験者」は、2問のうちから1問を解答するものとします。
- ・「英語を選択しない一般選抜受験者」、「英語を選択しない社会人選抜受験者」、「外国人留学生選抜受験者」すべての問題を解答するものとします。

(2) 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

| 受験者の種類   | 受験科目 | 受験科目の内容                                                                                                                                              |
|----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般選抜     | 小論文  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの研究テーマの背景と意義に関する小論文を課し、知識・理解、思考力・論理性、文章表現力を評価します。</li> <li>・解答時間は1時間とし、200点満点で評価します。</li> </ul>            |
|          | 面接試問 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画書及び卒業論文の要旨等に基づき、知識・理解、思考力、表現力、意欲・熱意を評価します。</li> <li>・面接時間は30分とし、200点満点で評価します。</li> </ul>                 |
| 社会人選抜    | 小論文  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの研究テーマの背景と意義に関する小論文を課し、知識・理解、思考力・論理性、文章表現力を評価します。</li> <li>・解答時間は1時間とし、200点満点で評価します。</li> </ul>            |
|          | 面接試問 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画書等に基づき、知識・理解、思考力、表現力、意欲・熱意を評価します。</li> <li>・面接時間は30分とし、200点満点で評価します。</li> </ul>                          |
| 外国人留学生選抜 | 小論文  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの研究テーマの背景と意義に関する小論文を課し、知識・理解、思考力・論理性、日本語としての文章表現力を評価します。</li> <li>・解答時間は1時間とし、200点満点で評価します。</li> </ul>     |
|          | 面接試問 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画書（日本語）及び卒業論文の要旨（日本語）等に基づき、知識・理解、思考力、表現力、日本語能力、意欲・熱意を評価します。</li> <li>・面接時間は30分とし、200点満点で評価します。</li> </ul> |

## 9 学力試験

### (1) 学力試験日及び試験場

2023年12月16日（土）

山口県立大学 北キャンパス2号館（31ページの大学院試験会場案内図を参照。）

### (2) 学力試験時間割及び内容

#### ① 国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

| 試験区分     | 総合試験（注1）    | 面接試問           |
|----------|-------------|----------------|
| 一般選抜     | 10：00～12：00 | 13：00～<br>（注2） |
| 社会人選抜    |             |                |
| 外国人留学生選抜 |             |                |

（注1）外国語については、辞書の持込みを禁止します。

#### ② 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

| 試験区分     | 小論文         | 面接試問           |
|----------|-------------|----------------|
| 一般選抜     | 11：00～12：00 | 13：00～<br>（注2） |
| 社会人選抜    |             |                |
| 外国人留学生選抜 |             |                |

（注2）開始時間が変更となる場合があります。

## 10 合格発表

2023年12月21日（木）10時

合格者には合格通知書を送付します。また、合格発表後、合格者の受験番号を山口県立大学のWebページ（<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/>）にも掲載します。

なお、電話その他による合否の問い合わせには一切応じません。

## 11 入学手続・入学料及び授業料

### (1) 入学手続

合格者には、入学手続に必要な書類を送付します。

合格者は、2024年1月4日（木）17時までに、持参又は郵送（必着）により入学手続を完了してください。

なお、期限内に入学手続を完了しない者は、本学への入学を辞退したものとして取り扱います。

### (2) 入学料（入学手続時に納付）

入学手続の際には、下記の入学料を納付する必要があります。

県内生 141,000円

県外生 282,000円

（注）「県内生」とは、本人又はその配偶者若しくは一親等の親族が2023年4月1日から引き続き山口県内に住所を有する者をいい、「県外生」とは、県内生以外の者をいいます。

なお、県内生は、住民票の写し等県内生に該当することを証する書面を提出してください。

### (3) 授業料（入学後に納付）

授業料 535,800円（年額）

授業料は、入学後、年額を前期と後期に分けて納入します。

（前期：267,900円、後期：267,900円）

（注）上記授業料は、2023年度の額であり、在学中に授業料が改定になった場合は、改定後の額となります。

### (4) 山口県内で発生した風水害等の災害における被災者に対する入学料の免除

入学前1年以内において、山口県内で発生した風水害等で被災された方に対し、本学が実施する2024年度大学院入学者選抜試験の合格者の入学料を免除します。

#### ① 対象者

本学の大学院に入学する者が次のいずれかに該当するとき

ア 入学前1年以内において、入学する者又は入学する者の学資を主として負担する者（以下「学資負担者」という。）が、山口県内で発生した風水害等の災害（以下「災害」という。）を受けた場合

イ 前号に準ずる場合であって、理事長が相当と認める理由がある場合

#### ② 免除要件及び免除額

（全額免除）

○災害発生時に、入学する者又は学資負担者が災害救助法適用地域に居住していた場合であって、学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流出した場合

○災害発生時に、入学する者又は学資負担者が災害救助法適用地域に居住していた場合であって、学資負担者が死亡又は行方不明となった場合

(全額免除または半額免除)

○理事長が相当と認める理由がある場合

### ③ 申請の方法

入学料の免除を希望する方は、入学手続前に山口県立大学学生部入試部門にお問い合わせください。申請書類を送付しますので、期日までに提出してください（申請には、り災証明書・死亡又は行方不明を証明する書類等の被災を証明する書類が必要です）。

### ④ 免除の方法

免除が許可された後に、入学料を徴収しない方法で免除（全額・半額）します。

## 12 追加募集

定員に満たない場合は、追加募集を行うことがありますので、2024年1月5日（金）以降に山口県立大学学生部入試部門にお問い合わせください。

（追加募集を行う場合）

- ・願書受付期間 2024年2月5日（月）から2月15日（木）まで
- ・学力試験日 2024年3月2日（土）
- ・合格発表日 2024年3月7日（木）
- ・学力試験の時間割と内容その他については、本要項に準じます。
- ・追加募集における入学（出願）資格審査を希望する方は、2024年1月5日（金）以降に山口県立大学学生部入試部門にお問い合わせください。

なお、入学資格審査申請書の受付期間は、2024年1月5日（金）から1月12日（金）まで（必着）とします。

## 13 入学（出願）資格審査

### (1) 対象者

出願資格・要件（9～11ページ）の(1)⑩、(2)⑩、(3)⑥に該当する者（例：短期大学を卒業した者等）については、職業等の経験などから大学を卒業した者と同等以上の学力があるか、事前に入学（出願）資格の審査を行います。

### (2) 審査方法

入学資格審査申請書が提出された後、書類審査等により行います。必要に応じて面接を行う場合もあります。

(3) 提出書類

- ① 入学資格審査申請書
- ② 出願理由書（1, 000字以内）
- ③ 業績調書
- ④ 最終卒業学校の卒業（見込）証明書及び成績証明書

（注1）①～③の様式は山口県立大学のWebページ（<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ee/eo/daigakuin-nyushijoho/>）に掲載しています。

（注2）提出する証明書と入学志願票の氏名が不一致の場合は、改氏名を証明するもの（戸籍抄本等）を添付してください。

## 14 社会人の受入れについて

国際文化学研究科及び健康福祉学研究科においては、社会人の受入れを積極的に推進していくために、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施します。

(1) 教育方法の特例措置について

教育方法の特例措置とは、大学院設置基準第14条にある「教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」という措置のことです。これにより、現職教員、公務員、一般企業の社員、団体・施設等の職員の社会人が、昼間に勤務しながら夜間又は土曜日に通学し修了することができます。

この教育方法の特例を適用した授業実施時間は、月曜日から金曜日までの午後6時から午後9時10分までの夜間と、土曜日の午前8時50分から午後7時30分までの間です。また、授業科目によっては、夏季・冬季休業期間中に集中講義の形態で開講します。

授業の実施においては、通常時間帯（昼間）に開講する授業科目と、いわゆる夜間時間帯に開講する授業科目とは、原則として開講時間帯を隔年で入れ替えることとしています。したがって、2年間の在学期間中には、集中講義の授業を履修しておけば、夜間時間帯に開講する科目の履修のみで必要な単位の大半が修得できるように配慮されています。ただし、特定の授業科目については、特例の時間帯（夜間・土曜日等）に開講されています。

(2) 履修指導・研究指導の方法

社会人入学生の履修方法は、原則として、一般の学生と同様です。授業科目の履修については、修士論文・修士制作の指導・担当教員の指導（学生の将来の希望を考慮に入れる）により授業科目を選択します。

## 15 長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により、定められた修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限2年間を超え、3年間あるいは4年間で修学するものです。

入学時からの本制度適用を願い出て許可された場合、授業料は、標準修了年限（2年間）分の授業料を許可された履修年数3年あるいは4年で除した額を毎年納入します（ただし、在学中に授業料の改定が行われた場合は再計算されます）。

### (1) 出願資格

長期履修を願い出ることができる者は、本学大学院入学志願者で、次のいずれかに該当するものとします。

- ① 職業を有している者（臨時雇用、非常勤等を除く。）
- ② 育児、介護等に従事している者
- ③ その他やむを得ない事情を有すると認められる者

### (2) 手続

以下の書類を入学願書とともに提出してください。

- ① 長期履修許可願（別記様式第1号）
- ② 理由書（別記様式第2号）
- ③ 履修計画書（別記様式第3号）
- ④ 事実又は事情を証明する書類（様式自由）

### (3) 選考

学力試験終了後に面談し、提出書類等による審査により決定します。選考結果は合格通知とともに通知します。

### (4) 長期履修期間

長期履修を許可され在学することを認められる期間は、1年を単位とし、3年あるいは4年となります。

(5) 授業料の年額

1年間に支払う授業料は、以下により算出します。

$$\text{長期履修学生の授業料年額} = \frac{\text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限}}{\text{長期履修許可年限}}$$

〈修士・博士前期課程の長期履修に係る授業料の計算例〉

| 区 分        | 1年目     | 2年目     | 3年目     | 4年目     | 合 計       |
|------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 通常の場合      | 535,800 | 535,800 | —       | —       | 1,071,600 |
| 3年の長期履修の場合 | 357,200 | 357,200 | 357,200 | —       | 1,071,600 |
| 4年の長期履修の場合 | 267,900 | 267,900 | 267,900 | 267,900 | 1,071,600 |
| 3年から2年に短縮  | 357,200 | 714,400 | —       | —       | 1,071,600 |
| 4年から3年に短縮  | 267,900 | 267,900 | 535,800 | —       | 1,071,600 |
| 4年から2年に短縮  | 267,900 | 803,700 | —       | —       | 1,071,600 |

(6) 長期履修期間の変更

長期履修期間の延長はできません。

長期履修期間は、1回に限り短縮することができます。ただし、短縮後の修了予定年度の始まる日の2箇月前までに、別途手続を行う必要があります。

(7) その他

長期履修の出願にあたっては、事前に指導予定教員とよく相談してください。

## 16 個人情報の取り扱い

本学が保有する個人情報については、「公立大学法人山口県立大学が取り扱う個人情報の保護に関する規程」に基づき取り扱います。出願時に大学が取得した氏名、住所その他の個人情報は、次の目的以外には利用しません。

- ① 入学者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入学手続案内、入学者選抜に係る調査・研究等の入試事務及びこれに付随する業務
- ② 入学に伴う教務事務（学籍、修学指導等）、学生支援事務（健康管理、奨学金申請、後援会等）、授業料等の収納事務及びその他付随する業務

## 17 奨学金等

### (1) 奨学金

学業成績が優秀で、経済的理由により修学困難な者には、次のとおり学資貸与の制度があります。

ただし、選考の上決定されますので、必ずしも貸与を受けられるわけではありません。希望者は、入学後、学生部学生支援部門にお問い合わせください。

#### ■日本学生支援機構

- 第一種奨学金（無利子）
- 第二種奨学金（有利子）
- 入学時特別増額貸与奨学金（入学時一度のみ・有利子）

#### ■その他各種団体

### (2) 教育訓練給付制度

国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）および健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）は厚生労働大臣から教育訓練給付制度（一般教育訓練）の対象として指定されています。詳しくは、山口県立大学学生部入試部門にお問い合わせください。

## 18 その他

(1) 本学の入学試験を受験した者は、入学試験に係る個人別成績情報を開示請求することができます。請求があれば、点数評価又は段階評価で成績を開示しますので、詳しくは、山口県立大学学生部入試部門にお問い合わせください。

(2) 出願について不明な点は、山口県立大学学生部入試部門にお問い合わせください。

#### お問い合わせ先

〒753-0021

山口県山口市桜畠六丁目2番1号

山口県立大学学生部入試部門

電話 083-929-6503（直通）

083-928-0211（代表）

電子メール nyushi@yup.jp

## ◆山口県立大学大学院入学試験状況（過去3年分）

### ▼国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

単位：人

|        | 募集人員 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 |
|--------|------|------|------|------|
| 2021年度 | 10   | 12   | 12   | 10   |
| 2022年度 | 10   | 9    | 9    | 9    |
| 2023年度 | 10   | 8    | 8    | 8    |

### ▼健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

単位：人

|        | 募集人員 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 |
|--------|------|------|------|------|
| 2021年度 | 10   | 7    | 6    | 5    |
| 2022年度 | 10   | 10   | 10   | 10   |
| 2023年度 | 10   | 3    | 3    | 2    |

# 19 国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）担当教員の教育研究分野

2023年7月現在

| 担当教員              | 教育研究分野          | 主 な 研 究 内 容                                                                                                                                                                               |
|-------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 副学長・教授<br>岩 野 雅 子 | 情報文化<br>リテラシー特論 | ○多文化共生の理論と実践<br>国際教育、異文化理解教育、グローバル教育、多文化教育等                                                                                                                                               |
| 教授<br>井 竿 富 雄     | 国際文化特講Ⅰ         | ○日本政治史におけるシベリア出兵問題 ○歴史意識と現代<br>○近代日本における政治的訓練 ○近代日本と植民地                                                                                                                                   |
| 教授<br>林 炫 情       | 言語文化特講Ⅲ         | ○日本語や韓国語等の社会言語学的研究<br>○外国人のための日本語教育と言語評価に関する研究                                                                                                                                            |
| 教授<br>岩 中 貴 裕     | 言語文化特講Ⅳ         | ○第二言語習得プロセスに関する研究<br>○外国語学習に対する動機づけに関する研究                                                                                                                                                 |
| 教授<br>ウィルソン・エイミー  | 国際文化特講Ⅲ         | ○ハワイ在住日系アメリカ人高齢者の生きがい研究、多文化共生社会<br>○CLIL（Content and Language Integrated Learning）やCOIL（Collaborative Online International Learning）を利用した英語教育、TESL（Teaching English as a Second Language） |
| 教授<br>川 口 喜 治     | 言語文化特講Ⅰ         | ○中国唐代の詩歌 ○唐代詩人の生態（伝記、交遊等）                                                                                                                                                                 |
| 教授<br>金 恵 媛       | 国際文化特講Ⅱ         | ○多文化共生と地域社会<br>○アクティブ・エイジング社会における世代関係                                                                                                                                                     |
| 教授<br>齊 藤 理       | 文化マネジメント特論      | ○文化遺産の保護・利活用、観光まちづくりに関する研究<br>○地域文化の普及教育プログラム（コミュニティ・サービスラーニング）                                                                                                                           |
| 教授<br>鈴 木 隆 泰     | 地域文化特講Ⅳ         | ○インド哲学/仏教学/宗教学<br>自己と他者（他人・世界）との関係性                                                                                                                                                       |
| 教授<br>西 田 光 一     | 言語文化特講Ⅱ         | ○英語と日本語の事例を中心とした語用論<br>○現代英語の語法と文法 ○対照言語学                                                                                                                                                 |
| 教授<br>山 口 光       | 地域デザイン特講Ⅲ       | ○プロダクトデザイン ○地域産業デザイン                                                                                                                                                                      |
| 准教授<br>阿 部 真 育    | 情報文化<br>リテラシー特論 | ○データサイエンス ○教育工学 ○土木計画学                                                                                                                                                                    |
| 准教授<br>倉 田 研 治    | 地域デザイン特講Ⅰ       | ○Webデザインの拡張、表現方法におけるGIS（地理情報システム）の考察<br>○メディアと写真表現の考察                                                                                                                                     |
| 准教授<br>進 藤 優 子    | 国際文化特講Ⅳ         | ○開発途上国の経済 ○教育・人的資本蓄積による経済成長<br>○財政政策のシミュレーション分析                                                                                                                                           |
| 准教授<br>菱 岡 憲 司    | 地域文化特講Ⅲ         | ○江戸時代の散文文学<br>○19世紀日本における「個」の自己表出の変遷                                                                                                                                                      |
| 准教授<br>渡 邊 滋      | 地域文化特講Ⅱ         | ○日本古代～中世前期における地方政治<br>○日本漢文の形成過程 ○史料学（古文書・古典籍の研究）                                                                                                                                         |
| 講師<br>芹 澤 隆 道     | 地域文化特論Ⅰ         | ○東南アジア史（とくにフィリピン）<br>○日本近代史<br>・歴史叙述、歴史認識、知の生産                                                                                                                                            |

（注）担当教員と連絡を取る際は、山口県立大学学生部入試部門までご連絡ください。

（TEL：083-929-6503 電子メール：nyushi@yup.jp）

なお、2024年度から教員が変更になる場合もありますので、教育研究分野を検討される際には、お問い合わせください。

## 20 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）担当教員の教育研究分野

2023年7月現在

| 担当教員              | 教育研究分野<br>(主な担当科目)                      | 主 な 研 究 内 容                                                       |
|-------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 学長・教授<br>田 中 マキ子  | 看護学・<br>保健医療社会学<br>(実践・臨床系)<br>(専門特論Ⅰ)  | ○創傷治癒に効果する新たな体位変換方法の検討<br>○百寿者研究－長寿要因に関する国際比較－                    |
| 副学長・教授<br>吉 村 耕 一 | 医学<br>(健康福祉学特論)                         | ○循環器疾患の病態解明と新規治療法開発に関する研究                                         |
| 教授<br>石 田 賢 哉     | 社会福祉学<br>(地域・社会系)<br>(専門特論Ⅱ)            | ○地域で生活する精神障害者の主観的QOLに関する研究<br>○福祉サービス利用満足度に関する研究<br>○成年後見制度に関する研究 |
| 教授<br>唐 田 順 子     | 看護学<br>(健康福祉学)<br>(研究法特論)               | ○産科医療機関における子ども虐待発生予防の研究<br>○10代親の子育てに関する研究<br>○M-GTAを用いた質的研究      |
| 教授<br>坂 本 俊 彦     | 老年社会学・<br>地域社会学<br>(地域・社会系)<br>(専門特論Ⅳ)  | ○高齢者の社会参加と生きがいに関する研究<br>○高齢者の生活支援活動に関する研究<br>○協働のまちづくりの推進条件に関する研究 |
| 教授<br>佐々木 直 美     | 臨床心理学<br>(生命・生活系)<br>(専門特論Ⅱ)            | ○心理学的見地からの不妊予防の研究<br>○親子関係に関する研究<br>○セクシュアルマイノリティに関する研究           |
| 教授<br>曾 根 文 夫     | 運動生理学・<br>運動健康科学<br>(生命・生活系)<br>(専門特論Ⅲ) | ○身体運動の生理心理学的効果に関する研究<br>○冷え性の予防等の体温と健康に関する研究                      |
| 教授<br>丹 佳 子       | 看護学・学校保健<br>(実践・臨床系)<br>(専門特論演習)        | ○学校救急処置における養護教諭の臨床推論に関する研究<br>○看護学臨地実習の実習指導に関する研究                 |
| 教授<br>徳 田 和 央     | 医学<br>(健康福祉学)<br>(特論演習)                 | ○内在性網膜幹細胞活性化による失明疾患の治療法開発に関する研究                                   |
| 教授<br>中 村 文 哉     | 社会学・人間論<br>(地域・社会系)<br>(専門特論Ⅲ)          | ○保健・医療・福祉の発生基盤をなす人間の生とそれを取り巻く社会的なものに関する理論的・実証的な考察                 |
| 教授<br>長谷川 真 司     | 社会福祉学<br>(実践・臨床系)<br>(専門特論Ⅳ)            | ○戦前期の民間財源に関する研究<br>○コミュニティソーシャルワークの理論や手法に関する研究                    |

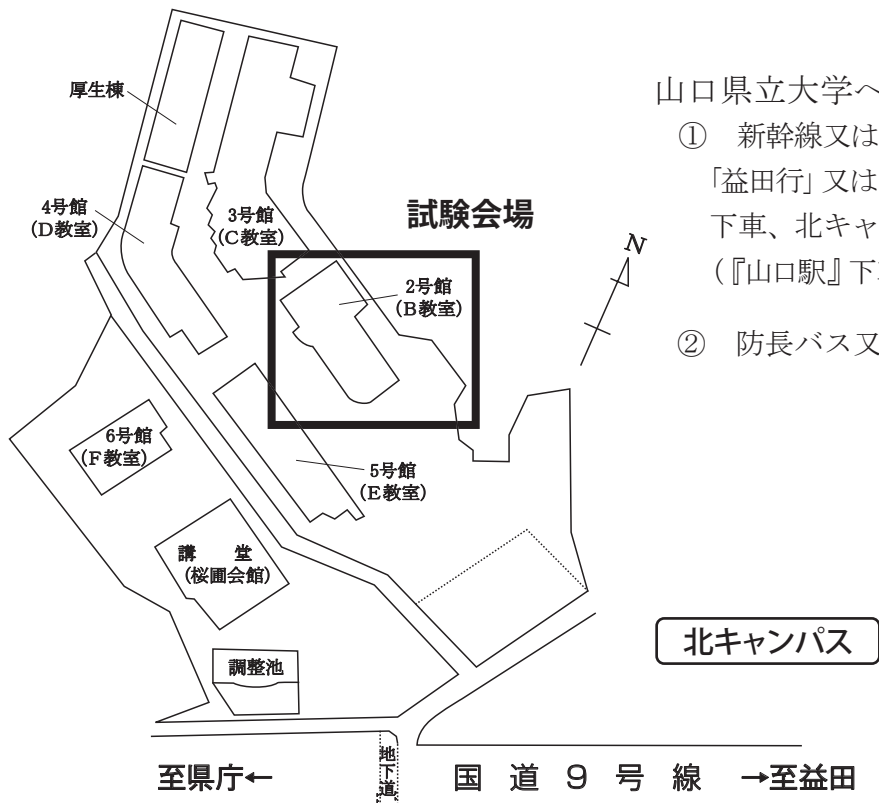
| 担当教員           | 教育研究分野<br>(主な担当科目)                           | 主 な 研 究 内 容                                                            |
|----------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 教授<br>人 見 英 里  | 栄養生化学・<br>食品機能学<br>(健康福祉学)<br>(基礎特論Ⅲ)        | ○種々の食品（健康茶、山口県産野菜・果実類等）の成分が生体機能に及ぼす影響に関する研究                            |
| 教授<br>水 藤 昌 彦  | 社会福祉学・<br>刑事法学<br>(健康福祉学)<br>(基礎特論Ⅰ)         | ○障がいのある犯罪行為者への社会内におけるケア<br>○性暴力加害者に対する介入<br>○ソーシャル・ワーク過程における当事者性の問題    |
| 教授<br>宮 崎 まさ江  | 地域精神保健福祉・<br>ソーシャルワーク<br>(実践・臨床系)<br>(専門特論Ⅱ) | ○精神障がいのある人の地域生活支援<br>○精神保健福祉士の権利擁護実践<br>○精神保健福祉士養成教育のあり方（演習・実習を中心に）    |
| 教授<br>横 山 正 博  | 高齢者支援学<br>(実践・臨床系)<br>(専門特論演習)               | ○在宅医療と介護の多職種連携<br>○介護人材確保                                              |
| 准教授<br>園 田 純 子 | 調理学<br>(生命・生活系)<br>(専門特論Ⅰ)                   | ○起泡性を持つ茶の物性及び茶の嗜好性に関する研究<br>○幼児や保護者、大学生の食育に関する研究<br>○地域の伝承料理や食文化に関する研究 |
| 准教授<br>田 中 和 子 | 看護学<br>(健康福祉学特論)                             | ○開発途上国の妊産婦の健康<br>○在留外国人妊産婦の看護                                          |
| 准教授<br>西 村 貴 子 | 応用栄養学<br>(実践・臨床系)<br>(専門特論演習)                | ○体力と栄養に関する研究<br>○スポーツ栄養に関する研究                                          |
| 准教授<br>矢 田 浩 紀 | 臨床看護学<br>(実践・臨床系)<br>(専門特論Ⅲ)                 | ○精神看護師のメンタルヘルスに関する研究<br>○精神保健福祉士のメンタルヘルスに関する研究<br>○精神障害者のスティグマに関する研究   |

(注) 担当教員と連絡を取る際は、山口県立大学学生部入試部門

(TEL：083-929-6503 電子メール：nyushi@yupu.jp) までご連絡ください。

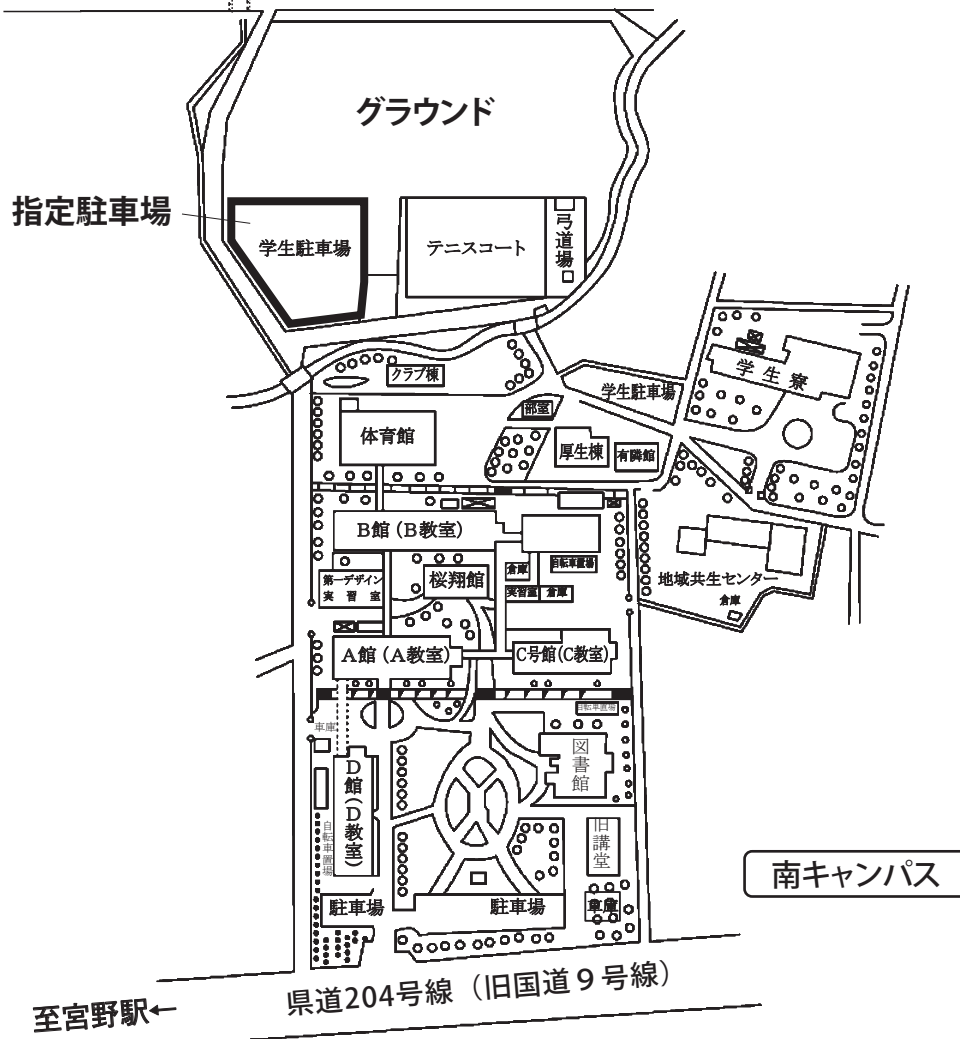
なお、2024年度から教員が変更になる場合もありますので、教育研究分野を検討される際には、お問い合わせください。

# 山口県立大学大学院試験会場案内図



## 山口県立大学への交通

- ① 新幹線又は山陽本線『新山口駅』で山口線の「益田行」又は「宮野行」に乗り換え、『宮野駅』下車、北キャンパス徒歩10分  
(『山口駅』下車の場合はタクシー約10分)
- ② 防長バス又はJRバスで『県立大前』下車



2024年度 山口県立大学大学院国際文化学研究科 (修士課程) 入学願書

|                                        |                                                                                                    |          |                |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------|
| 受験する<br>選抜の区分<br>(該当する選抜に○を<br>してください) | 一般選抜・社会人選抜・<br>外国人留学生選抜・学内推薦選抜・<br>学術交流協定校推薦選抜・地域連携協定推薦選抜                                          |          | ※受験番号          |
| ふりがな                                   | けん だい さくら こ                                                                                        |          | 性別             |
| 氏名                                     | 県大桜子                                                                                               |          | 男・女            |
| 生年月日                                   | (西暦) 2000 年 4 月 2 日生                                                                               |          |                |
| 外国人の志願者は<br>国籍                         | 在留<br>資格                                                                                           | 在留<br>期間 | 年 月 日<br>年 月 日 |
| 志望する<br>教育研究分野                         | 学生募集要項の一覧から転記すること                                                                                  |          |                |
| 住所等                                    | 〒 000 - 0000 固定電話 000 - 000 - 0000<br>山口市中央〇丁目 × - × 携帯電話 000 - 0000 - 0000<br>E-mail 0000@0000.00 |          |                |
| 出願資格                                   | (国立・公立・私立) 〇 〇 〇 〇 大学<br>〇 〇 〇 〇 学部 〇 〇 〇 〇 学科・課程<br>(西暦) 2023 年 3 月 卒業見込・卒業・修了                    |          |                |
| 学歴欄 (高等学校等以降を記入してください。)                |                                                                                                    |          |                |
| 2016年4月                                | 山口県立〇〇高等学校                                                                                         | 入学       | 在学年数           |
| 2019年3月                                | 山口県立〇〇高等学校                                                                                         | 卒業       | 3 年            |
| 2019年4月                                | 〇〇大学                                                                                               | 入学       | 在学年数           |
| 2023年3月                                | 〇〇大学                                                                                               | 卒業       | 4 年            |
| 年 月                                    |                                                                                                    | 入学       | 在学年数           |
| 年 月                                    |                                                                                                    | 卒業       | 年              |
| 年 月                                    |                                                                                                    | 入学       | 在学年数           |
| 年 月                                    |                                                                                                    | 卒業       | 年              |
| 職歴欄 (職歴がある場合のみ記入してください。)               |                                                                                                    |          |                |
| 2023年4月                                | (株)〇〇〇〇                                                                                            | 入社       |                |
| 年 月                                    |                                                                                                    |          |                |
| 年 月                                    |                                                                                                    |          |                |
| 年 月                                    |                                                                                                    |          |                |
| 年 月                                    |                                                                                                    |          |                |
| 年 月                                    |                                                                                                    |          |                |
| 年 月                                    |                                                                                                    |          |                |
| 希望する長期履修期間(長期履修制度希望者のみ選択してください。)       |                                                                                                    |          |                |
| 3 年 ・ 4 年                              |                                                                                                    |          |                |

|        |                |
|--------|----------------|
| ※受験番号  |                |
| 氏名     | 県大桜子           |
| 志望研究科  | 国際文化学研究科       |
| 専攻(課程) | 国際文化学専攻 (修士課程) |

| 受験する選抜の区分                               | ※試験開始 | ※試験室 |
|-----------------------------------------|-------|------|
| <input type="radio"/> 一般選抜 (英語を選択する者)   |       |      |
| <input type="radio"/> 一般選抜 (英語を選択しない者)  |       |      |
| <input type="radio"/> 社会人選抜 (英語を選択する者)  |       |      |
| <input type="radio"/> 社会人選抜 (英語を選択しない者) |       |      |
| <input type="radio"/> 外国人留学生選抜          |       |      |
| <input type="radio"/> 学内推薦選抜            |       |      |
| <input type="radio"/> 学術交流協定校推薦選抜       |       |      |
| <input type="radio"/> 地域連携協定推薦選抜        |       |      |

受験の心得  
(1)試験当日は本学受験票を必ず持参すること。  
(2)試験室には、試験開始20分前までに入室すること。  
(3)試験開始後30分以上遅刻した者は、受験できません。  
**裏面も記入してください**

2024年度 山口県立大学大学院写真票

|        |                |
|--------|----------------|
| ※受験番号  |                |
| 氏名     | 県大桜子           |
| 志望研究科  | 国際文化学研究科       |
| 専攻(課程) | 国際文化学専攻 (修士課程) |

|                                                                                       |                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 写真貼付欄                                                                                 | 受験する選抜の区分                               |
|  | <input type="radio"/> 一般選抜 (英語を選択する者)   |
|                                                                                       | <input type="radio"/> 一般選抜 (英語を選択しない者)  |
|                                                                                       | <input type="radio"/> 社会人選抜 (英語を選択する者)  |
|                                                                                       | <input type="radio"/> 社会人選抜 (英語を選択しない者) |
|                                                                                       | <input type="radio"/> 外国人留学生選抜          |
|                                                                                       | <input type="radio"/> 学内推薦選抜            |
|                                                                                       | <input type="radio"/> 学術交流協定校推薦選抜       |
|                                                                                       | <input type="radio"/> 地域連携協定推薦選抜        |

(注) ・ 教育研究分野は、学生募集要項の一覧から選択してください。  
・ ※印欄は、記入しないでください。  
・ 文字はすべて楷書、数字は算用数字を用い、消えない黒色ボールペン書きすること。





学生募集要項に関するお問い合わせ先

山口県立大学学生部入試部門

〒753-0021 山口市桜島六丁目2番1号

TEL 083-929-6503 (直通)

083-928-0211 (代表)

FAX 083-929-6510

電子メール nyushi@ypu.jp

Webページ <https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/gs/>